

## 第10回 国土強靱化推進会議における意見と対応（案）

# 第10回 国土強靱化推進会議における主な意見と対応

分類	委員意見	対応（案）
1 事業実施環境 (全般)	○「発災前の行動変容」「事前の合意形成」の事例分析について見ていくことはよいこと。ただ「 <u>出控え</u> 」などは「 <u>発災時の行動変容</u> 」とするなど、若干整理が必要。【屋井委員】	○「出控え」などは、発災後に起こす利用者の行動である一方、発災前の災害予測に基づく要請を受け、事前の予定変更等も含めた行動変容が必要であるため、ここでは「 <u>発災前の行動変容</u> 」として整理
2 事業実施環境 (分野別)	○電気や水道、通信といった復興復旧には、専門性を持った民間の力が必要、民間が主導している業種に対しても <u>検証が必要</u> 。【近藤委員】	○建設・物流のほか、「 <u>警察・消防・自衛隊・ボランティア等</u> 」「 <u>医療</u> 」「 <u>電力・通信・デジタル</u> 」も評価
3 事業実施環境 (分野別)	○物流のほかにも、人流、特に <u>公共交通等の人材不足も非常に大きな問題</u> 。【屋井委員】	○「地域防災力の向上」に関する密接関連施策群を構成する施策「 <u>【国交】地域コミュニティ維持のための地域交通網確保</u> 」として評価
4 事業実施環境 (分野別)	○人材についてマイナストrendがある。10年後、20年後に <u>どんな状況になるのかの分析し、その時間軸をしておくことが必要</u> 。【加藤委員】	○産業別就業者数の将来見通しの1つとして「2023年度版労働力需給の推計（労働政策研究・研修機構）」を参考 (例) 鉱業・建設業：477万人（2022年）→ 394万人（2040年） ○今後、i-construction2.0等の生産性向上の取組も踏まえつつ、 <u>フォローアップ時に関連データを確認</u> (例) 建設：建設就業者の増減率、生産性向上比率、執行率 等
5 事業実施環境 (建設)	○建設に関わる人材不足は大事な問題。業種ごとに男女比、 <u>外国人の従業員数、職場環境の多言語化を確認する</u> など、あらゆるリソースを活用して対応していることが見えると問題点も明らかになる。【阪本委員】	○R5年度の建設業の女性比率、外国人従業員数を確認 (男女比) 全就業者：483万人、女性就業者：88万人（18.2%） (外国人) 全産業：2,048,675人、建設業：144,981人（7.1%） <span style="color: orange;">→ p5参照</span>
6 事業実施環境 (建設)	○建設分野では、匠の技やスキルを有する人材の高齢化が問題であるが、 <u>AIの活用、技術のラーニング等を強化して技術を継承させる</u> ことがi-Constructionの世界で可能である。若者世代にこの新しい世界が魅力的で、新しい創造性のある仕事だと訴求することで、社会的に価値のある仕事として国土強靱化を推進するための <u>人材の成長や価値づくり</u> ができる。【田中委員】	○今後の取組推進にあたって対応を検討
7 事業実施環境 (建設)	○i-Constructionは、新しい技術をディープ化、ICT化し、建設業に <u>情報システムやICTに関わる若手技術者が関わっていくことも大事</u> 。【楢田委員】	

## 第10回 国土強靱化推進会議における主な意見と対応

	分類	委員意見	対応（案）
8	ハザードマップの認知・活用	○ <u>避難指示を出しても実際に避難しなかったという話もある</u> 。また、資料にも「ハザードマップを見たが、普段通りの生活をつづけた」とあるが、 <u>その理由が分かればば</u> 教示願いたい。【中村委員】	○ ハザードマップ等を活用した行動変容の実効性向上に向けた取組を確認  → p6～8参照
9	ハザードマップの認知・活用	○ <u>ハザードマップを知っているが、危険度合いが伝わらないという状況がある</u> 。 <u>しっかりと危険性を伝えることが必要</u> 。【近藤委員】	
10	ハザードマップの認知・活用	○ <u>ハザードマップが行動に繋がっていないのは、モードの切り替えができていないから</u> 。災害危機時と平常時はモードが違う。危機対応時と平常時では全然違う意思決定が必要である。【小林議長】	
11	ハザードマップの認知・活用	○ <u>ハザードマップの認知が課題である</u> 。教育とも関連するところでもあり、ハザードマップの活用に関して、 <u>文部科学省で教育現場の中で、しっかりと活用するようにしていただきたい</u> 。【大串委員】	○ 教育の現場におけるハザードマップの活用状況を整理  → p9参照
12	ハザードマップの認知・活用	○ <u>中小河川においてハザードマップは作成されているのか</u> 。流域治水を推進している中で、中小河川は地元で完結しており、作成状況についてチェックができていないという問題があるのか。【田中委員】	○ 都道府県管理の中小河川の洪水ハザードマップ作成に関する定期調査では、令和6年3月時点で洪水浸水想定区域の指定は約46%の中小河川で完了しており、それら河川の洪水浸水想定区域が存在する約69%の市区町村で洪水ハザードマップ（想定最大規模）の作成・公表が完了するなど、作成も順次進められている状況 ○ 引き続き、作成状況を確認しつつ、技術的・財政的支援を行うとともに、 <u>本年9月の能登豪雨を踏まえ新たに対応すべき課題を整理し、必要な検討を実施</u>

## 第10回 国土強靱化推進会議における主な意見と対応

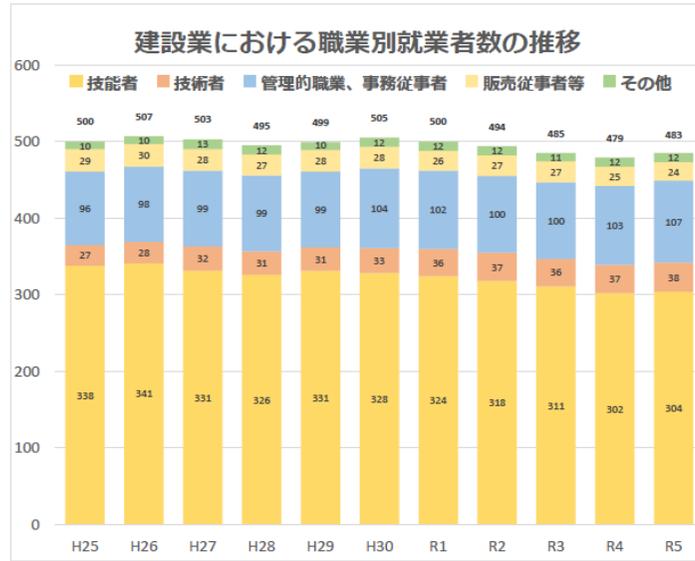
分類	委員意見	対応（案）
13	<p>データ活用</p> <p>○ i-Constructionが非常に進んでおり、非常に効率の良い仕組みが開発されている。そのi-Constructionで蓄えられたデータを災害時に使い、<u>迅速な復興に繋げることや、メンテナンスにも活用するところまでが強靱化である。</u> 【大串委員】</p>	<p>○ 国土交通データプラットフォーム等の取組を推進</p>
14	<p>データ活用</p> <p>○ 情報の一元化、ICT化が進められているが、別々に個別で行われている状況である。起こった災害に1対1で取り組むことも大切だが、全体を通して一緒に取り組むことで全体を効率化できるよう、<u>横断的に見たり、密接に関係しているものを統合していくという取り組みも定期的に行っていくことが必要。</u>【臼田委員】</p>	<p>○ 総合防災情報システム（SOBO-WEB）等の取組を推進</p>
15	<p>データ活用</p> <p>○ 事前対策の徹底が必要であり、災害時に使用するシステムが、災害時にしっかり機能するよう、<u>事前に使用できる状態になっているか、最新の情報になっているかなど、事前に徹底的にやっているかを評価のポイントとすべき。</u> 【臼田委員】</p>	
16	<p>復興事前準備</p> <p>○ <u>復興計画</u>については、時間がかげられないからこそ、事前に検討しておく。その際、<u>住民が参加をしながら検討を進めることが重要</u>であり、災害時にどう行動するかを行政と住民が共有することが合意形成。そのような事例を収集し、提示、展開していただきたい。【屋井委員】</p>	<p>○ 復興事前準備の取組に関して、「住民参加型の事例」や「行政職員のスキルアップの事例」を整理 → p10参照</p>
17	<p>復興事前準備</p> <p><u>「復興まちづくりのための事前準備ガイドライン」は行政職員向きで住民向きにできていない。</u>行政職員のスキルアップも重要だが、各分野の人材について、この分野を担っていく行政の専門職員が少ないことが問題。【屋井委員】</p>	
18	<p>復興事前準備</p> <p>○ <u>復興ビジョン</u>はある程度描けるが、<u>それを実現するには、今の国の事業だけでは足りない</u>という議論がある。国も、次の未経験の災害復旧に対し、<u>どのような政策が必要なのか被災前に検討しておくことが大事。</u>【加藤委員】</p>	<p>○ 「官民連携強化」に関する密接関連施策群を構成する施策「<u>【国交】復興事前準備の推進</u>」として評価</p>

# 第10回 国土強靱化推進会議における主な意見と対応

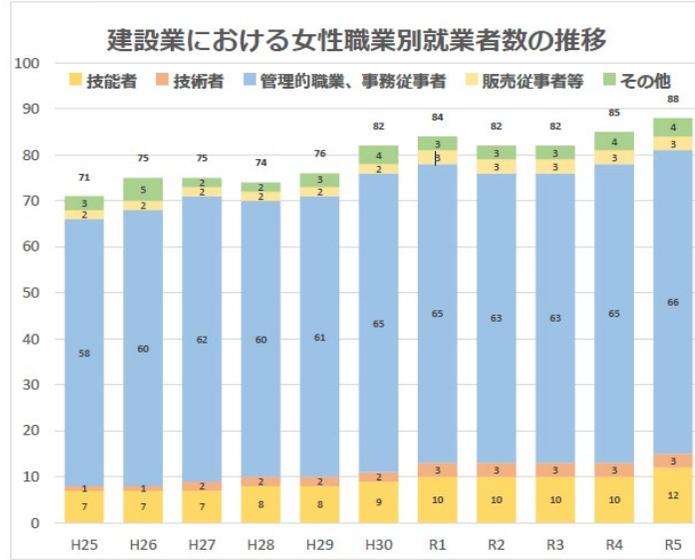
	分類	委員意見	対応（案）
19	民間支援 (耐震化)	○能登半島地震等では、民間の建物や住宅の耐震化が進んでいないことが問題。このままでは、被害が甚大で、国として対処が不可能となる。 <u>民間や個人の建物の耐震化を促すなど、民へのアプローチが必要。</u> 【福和委員】	○「官民連携強化」に関する密接関連施策群を構成する施策「 <u>【国交】住宅・建築物の耐震化の促進</u> 」として評価
20	民間支援 (耐震化)	○建築物は、最低基準である建築基準法により設計されている。 <u>1回の地震に対して命を守る分には良いが、その後の生活や生業を維持する設計にはなっていないことの周知が必要。</u> また、 <u>長周期地震動の問題も大きく、石油タンクのような重要施設と高層ビルでは、その深刻度の度合いが違うこと</u> の認識も必要。【福和委員】	
21	民間支援 (保険)	○住家被害について、 <u>国が関与した保険の開発が必要。</u> 地震に関しては進んでいるが、竜巻などにも対応した保険を国も保険会社と一緒に開発したり、支援金を出すなど、 <u>事業を促す取組が必要。</u> 【大串委員】	○「官民連携強化」に関する密接関連施策群を構成する施策「 <u>【金融】災害保険や民間の防災・減災サービスの活用・啓蒙活動の強化</u> 」として評価
22	民間支援 (自助)	○ <u>個人や民間の耐震化に合わせてエネルギーの自立化等を進めることも必要。</u> 【近藤委員】	○「 <u>ライフラインの強靱化</u> 」の「 <u>自立型の構築</u> 」に関する密接関連施策群として評価
23	フェーズ フリー	○今回の対策案で <u>フェーズフリー</u> の概念を示していただいた。平常時の取組が、どのように災害対応に繋がるかの事例を積極的に収集していただきたい。【阪本委員】	○事例分析において整理  ➡ p11参照
24	避難所 対策	○ <u>避難先でのアメニティ</u> についても、自分たちで簡単にベッドやトイレが使えるなど、 <u>有事に備えて訓練し簡単に使えるように基準化・標準化が必要。</u> 【近藤委員】	○能登半島地震の検証結果を踏まえ、今後、対応予定  ➡ p12～14参照
25	偽情報 対策	○ <u>SNSでの偽情報</u> や被災地での盗難等の犯罪行為など、 <u>悪意ある行動が、初動活動や復旧・復興に影響を与えることが危惧される。</u> SNSの情報対応について、 <u>別の機関が技術的に対応できるのか。</u> 【中嶋委員】	○「 <u>デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方</u> に関する検討会」とりまとめを踏まえ、技術の研究開発・実証等により対応中  ➡ p15参照
26	事業評価	○ <u>防災工事の費用対効果</u> について、 <u>建設資材物価の高騰やi-Constructionのような新たな技術革新は、費用対効果にどのような影響が出るのか。</u> 【中嶋委員】	○費用対効果のコストは各府省庁が一定条件の下で算定

# 建設業就業者（女性技能者、外国人技能者）

(万人)

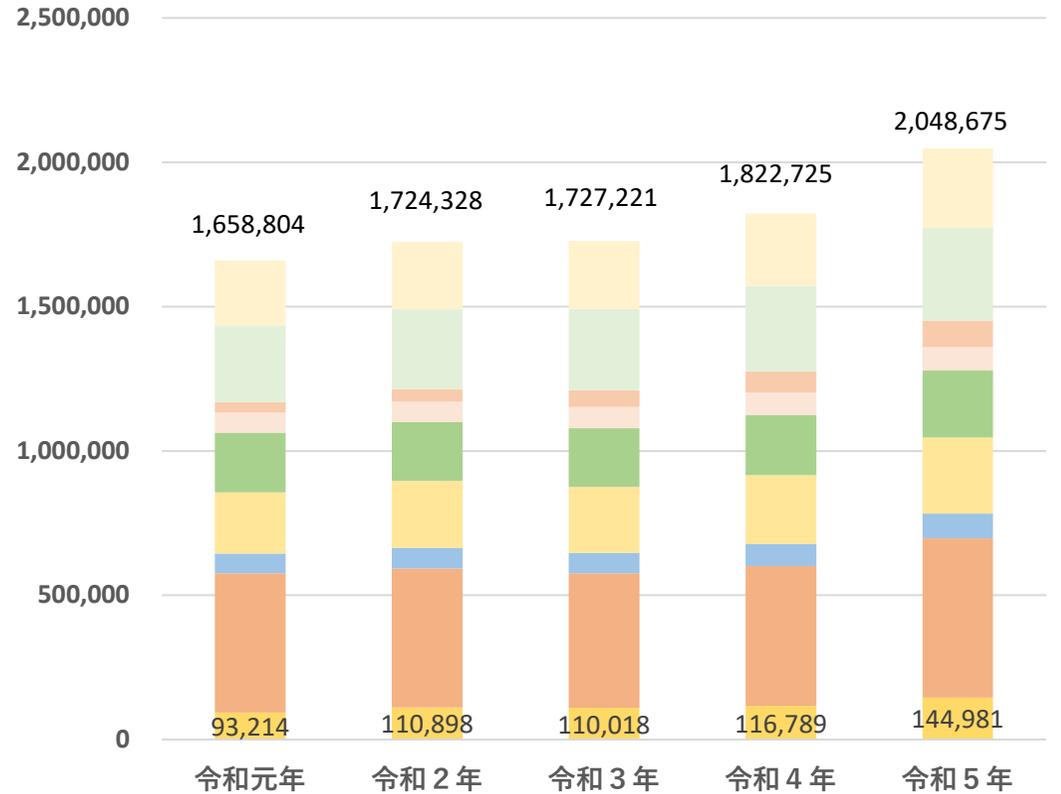


(万人)



## 外国人労働者数の推移

(人)



- その他
- サービス業（他に分類されないもの）
- 医療、福祉
- 教育、学習支援業
- 宿泊業、飲食サービス業
- 卸売業、小売業
- 情報通信業
- 製造業
- 建設業



# ハザードマップ等を活用した行動変容の実効性確保

○ ハザードマップを活用した避難の実効性を高める取組として、住民一人ひとりの防災行動計画である「マイ・タイムライン」の作成や、洪水時の浸水深等の情報をまちなかに標示する「まるごとまちごとハザードマップ」等の取組を促進。

## ■ まるごとまちごとハザードマップ

常総市



平成28年8月に公表した**想定最大規模**の洪水浸水想定区域図と同様の情報を用いて洪水関連図記号の標識および浸水高テープ(赤色)を表示

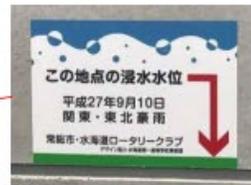


想定浸水深の高さにラインを設定

近くから視認する  
サインの掲出高さ



常総市役所(敷地内)



平成27年9月10日浸水水位  
(常総市・水海道ロータリークラブ)



大生小学校

# ハザードマップ等を活用した行動変容の実効性確保

- 山地災害について、被害の未然防止・軽減のため、山地災害危険地区等の情報を周知するとともに、地域住民を対象とした防災講座や防災訓練を開催するなど、警戒避難体制の整備に寄与する取組を推進。

## 1. 山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制の整備

- 山地災害発生の危険性に関する調査データの整理について支援します。
- インターネット等により、山地防災情報を行政と山村地域住民等が共有するための情報共有体制の整備について支援します。



山地防災情報の共有

- 山地災害発生のおそれが高い山地災害危険地区等への標識の設置について支援します。



危険地区等の標識設置

## 2. 山地防災情報の提供

- 林業従事者を含む山村地域住民等に対する講習会及び現地研修会の開催、山地災害に関する手引き書等の作成と山村地域住民等への配布による山地防災情報の周知、小中学校等と連携した防災意識の向上を図るための出張防災講座等の開催について支援します。



現地研修会



小学校と連携した防災講座

## 3. 大規模山地災害発生時における協力体制の整備

- 近隣の都道府県等を交えて開催する研修会や関連情報の整備、民間の林業技術者で構成される団体等との大規模山地災害発生時における協力体制整備に向けた検討会の実施について支援します。



協力体制検討会及び合同現地研修会



# 教育現場におけるハザードマップの活用状況

- 高等学校の学習指導要領や、小・中学校の学習指導要領解説（社会編）において、ハザードマップを活用した学習内容が示されており、各学校においては、これらを踏まえた指導が行われている。また、教師向けの指導参考資料「実践的な防災教育の手引き」では、防災科学技術研究所「YOU@RISK」、国土交通省「小中学生向けのマイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～」を使った実践事例を紹介。

## ■学校教育におけるハザードマップの活用例

学年 **高** 災害分類 **大雨** 防災基礎力 **知る 備える 行動する**

### 災害に備える マイ・タイムラインを作ろう

**ねらい** マイ・タイムラインの作成を通して、自分の住むまちの災害の危険性を知り、被害を軽減しようとする意欲を高める。また、まちの避難場所を確認し、災害時、自分で考えながら適切に行動できるようにする。  
※本事例は、『学校における避難に関する防災教育事例集(水害・土砂災害)』(内閣府)をもとに作成。  
<https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/kyoikujireishu.pdf>

### 指導計画(3時間)

次	主な学習活動	指導上の留意点
1	水害から命を守るための方法を考える。 ・川の水位が危篤するまでの過程を知る。 ・ハザードマップについて知る。	◎洪水のしくみについて理解させ、早期避難の必要性を実感させる。
2	水害から命を守るための方法を探究する。 ・「小中学生向けのマイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～」(国土交通省)を使って備えについて考える。 ・警戒レベルについて知り、避難準備行動について考える。	◎川が危篤する前の安全な時期に避難をすることが最良の考え方であることに気付かせ、事前の避難準備の大切さを意識させる。
3	マイ・タイムラインを作る。 ・マイ・タイムライン作りをする。 ・ 回上訓練をする。	◎タイムラインを作成する際にはほかの情報をもとに考えたかを意識させる。

### 展開例(3/3時)

**ねらい** 災害発生時に自分の命を守るために、いつ、どのようにすればよいかを考え、適切に状況を判断し、行動することができるようにする。

時	主な学習活動	指導上の留意点
導入	1. これまで学習してきたことを確認し、本時のめあてをつかむ。 (めあて) マイ・タイムライン作りを通して、命を守るために大切なことを考えよう。	◎以下の内容について振り返りを行うことで、本時の学習内容を理解できるようにする。 ・ハザードマップを確認して分かったこと ・避難の際の留意点、持ち物、避難を開始するきっかけ
展開	2. マイ・タイムラインの作成方法を確認する。	◎マイ・タイムラインは、家族で共有するため、大人も利用できる記入様式になっていることを説明する。 ◎「主な備え」の欄には、シールを貼って、回答を作成できるようにする。ただし、シール以外の回答は、余白に自由に記載することを説明する。

時	主な学習活動	指導上の留意点
展開	3. マイ・タイムラインを作成する。	◎台風や河川の状況、発信される情報を確認しながら、シールを貼ったり、備えを書き込んだりする。 ◎適宜、チェックリストを確認してよいことを伝え、自分に合った避難の仕方を考えさせる。 ◎グループで、作成したマイ・タイムラインについて意見を交換することで、よりよいタイムラインを作ることができるようにする。 ※土砂災害を想定した場合は「警戒レベル」や「土砂災害警戒情報」などのタイミングで避難行動を開始できるようにする。
	4. 回上訓練の練習をした後、訓練を実施する。	◎回上訓練の手順を説明する。 ◎安全な所へ移動を始めるタイミングで帽子を赤色に替えることで、自分の命を守るための行動は、人によって異なることに気付かせる。 ◎警戒レベル3・4が発令されたときには、活動を止め、グループで今、何をしているかについて意見を出し合うことにより、一人一人が自分に合った行動をすることが大切だと気付かせる。
	5. 訓練を振り返り、マイ・タイムラインを見直す。	◎訓練を振り返り、備えを付け加えたり、シールを貼り替えたりすることで、より自分に合ったタイムラインを作ることができるようにする。
まとめ	6. 本時の学習のまとめをする。	◎警戒レベル3で避難をした人や、避難しなかった人に「なぜそうしたのか」をたずねることで、命を守るための行動はそれぞれに異なり、自分で考え、判断することが大切であるということを確認する。
	7. これまでの学習を振り返る。	◎災害時の状況に合わせて避難先に行動することが大切であることを気付かせる。 ◎本時の学習で身に付けた力を生かし、自分や家族の命を守るためによりよい方法を考えていくことが大切であることを気付かせる。 ◎マイ・タイムラインを家族と共有し、話し合うよう促す。また、より状況に適したマイ・タイムラインを自力で作成していく必要性を感じさせるようにする。

**ねらいに対する評価** 災害発生時に自分の命を守るために、いつ、どのようにすればよいかを考え、適切に状況を判断し、行動していたか。

### 使用教材・準備物、留意事項

使用する教材・準備物

◎国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所  
「小中学生向けのマイ・タイムライン検討ツール～逃げキッド～」  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00626.html>



### 洪水の学習例

#### 〈ハザードマップを使って洪水に備えよう〉

洪水のハザードマップを使って、洪水への備えについて学習します。洪水から自分の命を守るために、自分の住んでいる地域の危険を理解し、安全に避難する方法を考えましょう。「あなたの避難計画」では、災害が起きたときに、自分がいる場所ではどのようなことが発生するのか、また、それをもとにどのように避難するのかを検討することができます。

- 1 自分の町のハザードマップを見てみよう  
地図上で現在地を「自宅の場所」として登録し、洪水のハザードマップを表示させます。洪水の深さによって色分けされています。



- 2 洪水から避難する場所を調べてみよう  
安全に避難できる場所がどこにあるかを調べます。例えば、公共の避難場所、安全な場所にいる親戚や知人の家、旅館やホテル、または車で移動する場所など。同心円をクリックすると、直線距離が表示されます。



- 3 どのように避難するかを考えてみよう  
決めた避難場所にどのように移動するかを考えます。「避難経路候補」をクリックすると、避難経路の候補が4つ表示されます。  
・徒歩で、避難所要時間が最短になる経路  
・車で、避難所要時間が最短になる経路  
・徒歩で、危険箇所を回避する経路  
・車で、危険箇所を回避する経路  
どの経路がよいか比べながら、経路を決めます。



#### ハザードマップの見方

- 洪水の深さ
  - 5m～10m → 3階以上が浸水
  - 3m～5m → 2階が浸水
  - 50cm～3m → 1階が浸水
  - 50cm未満 → 床下が浸水

- 家屋倒壊等危険想定区域
  - 河岸浸食：地面が削られる
  - 圧入：家が傾く

# 復興事前準備の取組事例

- 静岡県下田市では、復旧・復興体制手順の職員訓練を実施。被害状況や対象期間を設定した上で、各グループごとに業務一覧表の作成や疑問点を書き出し、必要となる事前準備事項について意見交換や整理を実施。これらの取組を通じて職員の復旧・復興のスキルアップに取り組んでいる。
- 葛飾区では、復興まちづくり訓練の成果を住民向けパンフレットとしてとりまとめ、住民一人一人の普段からの取組を呼びかけるほか、住民参加の下、復興までの流れの共有や被害想定に基づく復興まちづくり計画の検討を推進。

## ■行政職員のスキルアップの事例

### ○復興検討期間の設定（静岡県下田市の例）

発災後の経過時間	主なテーマ	復興体制の整備	被災地の復興まちづくり	被災者復興支援	
直後～3日後	災害対策本部	・人的資源確保 ・復興計画の策定 ・広報	・インフラの復旧 ・市街地の復興 ・集落の復興	・住まいの再建 ・生活再建支援 ・生業再建支援	
～2週間		・人命救助救命体制 ・ボランティア受援	・被害状況確認	・避難所開設と運営 ・広域支援	
～1か月	災害対策復興本部	・各種被害状況把握や意向調査と応急復旧			
～2か月		・復興方針公表 ・復興人的資源確保 ・相談体制用意	・建築制限（最長2ヶ月） ・インフラ復旧対応	・り災証明交付準備 ・応急仮設住宅着手（被災後20日までに）	
～6か月		・復興計画骨子公表	・地区復興まちづくり体制の用意	・り災証明交付開始 ・被災者台帳	
～1年		・復興計画公表	・復興まちづくり計画	・応急仮設住宅、仮設事業所供与完了	
～2年			・復興まちづくり事業の検討	・恒久住宅対策着手	
2年～		・復興計画の進捗管理	・建築制限（被災市街地復興推進地域） ・復興まちづくり事業着手と実施		

### ○業務グループごとの検討事項の設定

<p><b>【A.復興計画検討G】</b> 企画課/財務課/総務課/建設課</p> <p>検討事項 ➤時期別の復興本部での検討テーマの洗い出し</p>	<p><b>【B.被害認定・り災証明交付検討G】</b> 福祉事務所/税務課/防災安全課</p> <p>検討事項 ➤り災証明交付に向けた人員体制の検討と課題</p>	<p><b>【C.住民相談・広報検討G】</b> 市民保険課/出納室/総務課/上下水道課/議会事務局/監査委員会事務局</p> <p>検討事項 ➤時期別の想定される住民相談内容と相談体制や広報すべき事項の検討</p>
<p><b>【D.住まいと事業再建・復興まちづくり検討G】</b> 建設課/産業振興課/観光交流課/防災安全課</p> <p>検討事項 ➤復興まちづくりと住まい再建・事業再建との連携可能性と時期別の内容の調整（応急仮設期・本復興期）</p>	<p><b>【E.教育・福祉・医療復興検討G】</b> 生涯学習課/学校教育課/市民保険課</p> <p>検討事項 ➤校舎や施設が被災した場合の時期別の対応事項の確認</p>	<p><b>【F.応急復旧対応検討G】</b> 環境対策課/産業振興課/建設課/上下水道課/防災安全課</p> <p>検討事項 ➤時期別の連携可能性の検討</p>

出典：下田市事前災害復興計画第2回復旧・復興体制手順の職員訓練説明資料

## ■住民参加型の事例

### ○復興まちづくり訓練の成果

#### 高砂地区復興まちづくり計画(骨子案)

～いざいざとした生活圏の確保により多世代が集う災害に強いまち～

- 都市計画道路の整備  
○骨格となる道路整備
- 安全かつ活気のあるまちを目指したまちづくりルールと基盤整備
- 安全な道路空間の確保
- 応急仮設住宅の確保・運営(候補)
- 液状化対策
- 駅前広場の整備と商業・業務機能の集積
- 面整備による市街地の安全性の確保
- 限時的市街地の整備
- 商店街のにぎわいづくり
- 延焼遮断帯の形成

### 普段からできる取組をチェック！

- 復興に向けて「普段からできること・できそうなこと」をご紹介します！みなさんも自分たちができそうなことをチェックしてみましょう！
- 地域コミュニティづくりをしよう！
  - 災害発生時には、多くのご協力が必要です。そのため、普段から防災訓練や地域のイベントに参加し、地域内でお互いに顔見知りになっておくことが大切です。また、防災活動や地域交流など様々な活動を通じて地域住民の連帯感を築いている町会、自治会へ加入することも災害への備えの一つとなります。
- 防災対策（自助・共助）に取り組もう！
  - まずは自身や家族の命を守る自助が大切です。また、地域で助け合う共助も必要です。各家庭や各町会、自治会の中で、取組内容を検討し、災害に備えた防災対策に取り組んでいきましょう。
  - 感震ブレーカーの設置/家具転倒防止対策/避難経路の確認/家族同士の安否確認方法の共有/家庭用簡易トイレの準備/食料の備蓄 など
  - 防災訓練の実施/防災倉庫内の備蓄材の確認/デジタルツール（LINE など）を活用した安否確認方法の検討/民間施設等との協定・連携と災害時利用（一時集合場所、トイレ利用など）の検討 など
- 普段からまちづくりについて考えよう！
  - 日頃から、地域の皆さんが将来のまちのあり方を話し合い、一定の合意形成ができていれば、万一の震災時に、迅速な復興まちづくりが可能になります。なお、地域の皆さんが主体のまちづくりを推進するため、「葛飾区区民参加による街づくり推進条例」では、地域の皆さんが目指すまちの将来像を区に提案することができます。区は、そのための手続きや、まちづくりについて検討するための活動を支援しています。

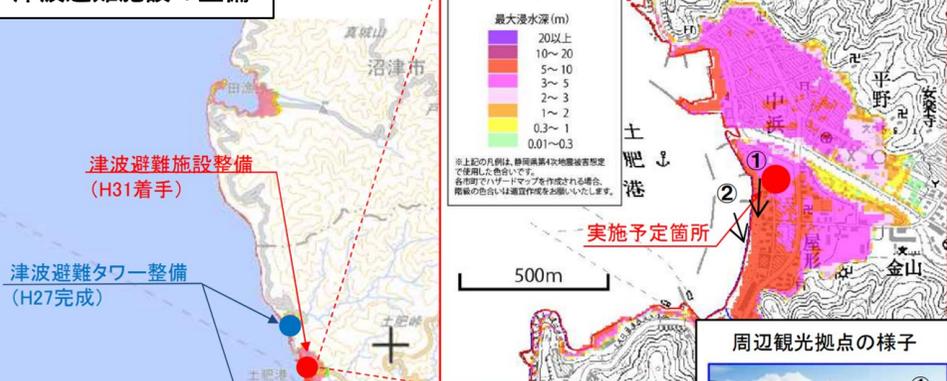
# 地域防災力の強化 津波避難複合施設の事例

- 静岡県伊豆市において、全国で初めてとなる観光と防災を兼ね備えた「津波避難複合施設」を整備。
- 災害時には津波避難タワーとして利用できるほか、平時はレストランや展望台として活用され、地域の観光にも寄与。
- 定期的な意見交換をするなど地域住民と一体となって整備をすることで防災意識が醸成され、地域防災力が向上。
- 令和6年8月8日に発生した日向灘地震に伴う「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表後の社会経済への影響を踏まえ、今後、災害リスクが内在する平時も想定したフェーズフリーな取組が重要。

## 津波防災地域づくりの取組

- 平成30年3月に津波災害警戒区域（海のまち安全避難エリア）及び津波特別警戒区域（海のまち安全創出エリア）を指定。
- 住民や全国からの公募により区域の愛称を決定（愛称を定めて区域に対する地域住民の理解を促進）。
- 津波防災地域づくりの取組の一つとして、『観光+防災』のシンボリック拠点の整備・活用を検討。

### 津波避難施設の整備



### 周辺観光拠点の様子



### H31着手

安全に避難するための津波避難施設の整備

**『観光+防災』シンボリック拠点の整備**

- ・土肥地域の魅力を向上させる複合施設を目指す。
- ・整備にあたって、地域住民等からアイデアを募る。

## 「松原公園津波避難複合施設 Terrace Orange toi」

- 防災と観光の機能を高度に融合させた、日本初の津波避難複合施設。
- 地域に不慣れな観光客でも避難経路が一目で理解できるだけでなく、日常的な散策で松原と海の壮大な景観を体験できる経路として設計。
- 日常的に観光施設としての役割を果たすことで、利用そのものを避難訓練とし、地域住民や観光客の日常的な防災意識を高める効果。

【災害時】一時避難スペース（避難面積600m<sup>2</sup>、避難者数約1,200人）  
 【平常時】地域交流の場、農林水産物等の物販、飲食の提供、観光情報の発信、休憩所、展望台

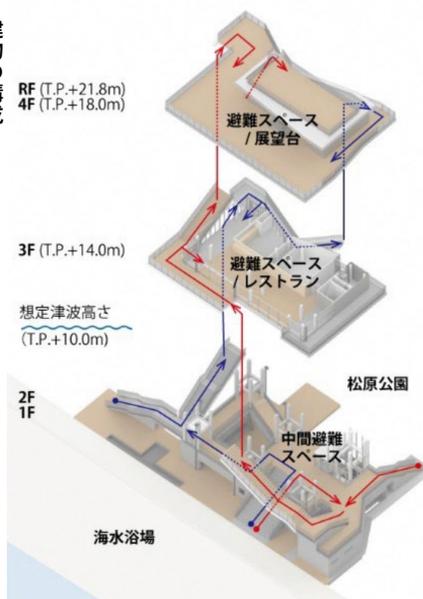
▶ 海からの外観



▶ 3階避難スペースレストラン



▶ 建物の構成



# 過去の大規模自然災害の教訓に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認 ～地震・津波～

## ■ 地震・津波（令和6年能登半島地震）に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認

		令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート【令和6年能登半島地震に係る検証チーム】 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ【内閣府】		
		課題	対応	
初動対応	災害対応の強化	被災状況の把握	ヘリ搭載カメラ・赤外線カメラ、定点カメラ、みなとカメラ、衛星画像、ドローン等の活用	
			交通状況の把握体制の強化（ITSスポット・可搬型路側機・AIwebカメラ・衛星データ・民間カーナビ情報等の活用）	
			災害情報伝達手段の多重化（防災行政無線等の設備の耐震化、非常用電源の強化等）、通信復旧支援チーム（仮称）の設立、携帯電話事業者に対する要救助者の位置情報提供要請の積極的な活用	
			映像・画像情報の危機管理センターでの集約・分析	
			新総合防災情報システム（SOBO-WEB）を中核とした情報等の共有体制の構築	
			民間のデジタル人材等の災害時派遣制度の創設	
		被災地進入策の強化	被災地への進入・活動の困難性	陸路・海路・空路の確保・啓開に向けた事前計画の策定等
				自衛隊航空機等での車両・資機材の輸送可否の確認、車両や資機材の小型化・軽量化等に関する技術的検討
				早期のインフラ・ライフライン回復に向けた関係機関との連携体制の構築
		被災地域活動の円滑化	被災地における活動の困難性	現地対策本部における効率的な情報共有の方法の検討（各省庁のリエゾン間の連携、情報共有のための窓口の明確化、共通のフォーマットの作成等）
地元消防本部等の体制強化（震災時の木造密集地域や津波時の浸水想定区域での活動を勘案した計画の策定、消防水利の確保、消防水利の確保が困難である場合等における消火方策の検討、消火活動の省力化・無人化の促進等（無人走行放水ロボット等））				
消防団の充実（消防団拠点施設の耐震化、小型化・軽量化された車両・救助用資機材等の整備、デジタル技術の活用推進、教育訓練体制の充実、女性や若者など幅広い住民への入団促進に向けた広報の充実等）				
TEC-FORCEの強化（資機材・措置等の充実、処遇改善、新技術の活用拡大等）、MAFF-SATの強化（資機材の充実、ヘリ・ドローンの一層の活用）				
医療従事者の専門チームによる災害支援活動の強化（災害時感染制御支援チームの体系化、災害薬事コーディネーターの配備、モバイルファーマシーの運用方法の整備、船舶を活用した医療提供体制の整備の推進等）				
支援者活動環境の充実	被災地支援活動拠点の確保困難性	実効性のある受援計画の作成等による受援体制の構築の促進		
		寝袋、食料等の資機材や装備品等（季節装備、衛生関係、生活環境など）の確認、充実		
		外部からの支援者の宿泊場所や活動拠点の確保の在り方の検討（対策本部車・待機支援車、トレーラーハウス、ムービングハウス等の活用、国の庁舎等の拠点機能の確保）、トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス等の登録制度の構築		
		公衆通信網等の通信途絶に備えた通信ネットワークの強化、市町村役場をはじめとする重要拠点の通信確保に必要な携帯電話基地局、光ファイバー等の一層の強靱化、復旧の迅速化		
		被害認定調査と罹災証明書交付の迅速化（ドローン、航空写真の活用、日本損保協会の調査結果や航空写真等を被害認定調査に活用することを検討）		
その他	道の駅の防災機能強化	「道の駅」における資機材整備、備蓄の充実（非常用電源、太陽光発電、蓄電設備、雨水貯留設備、地下水活用設備、通信環境等）		

# 過去の大規模自然災害の教訓に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認 ～地震・津波～

## ■ 地震・津波（令和6年能登半島地震）に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認

		令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート【令和6年能登半島地震に係る検証チーム】 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ【内閣府】		
		課題	対応	
初動対応	避難所等の生活環境の向上	発災前の社会全体の行動変容	市町村による十分な備蓄の実施、都道府県による市町村の備蓄状況を踏まえた広域的な備蓄の確保、災害発生時に、直ちに備蓄状況を確認し、必要な物資を速やかに把握できる体制の整備	
			プッシュ型支援の更なる充実と円滑な調達（食品の品目の充実、物資調達・輸送調整等支援システムの活用の徹底等）	
			民間輸送・物流事業者のノウハウを生かすための事前連携（専門的ノウハウを生かすための、自治体と民間事業者間の事前連携の継続実施、物資拠点での実働訓練等）、ドローン等を活用した孤立集落等への速やかな物資輸送の実現	
			避難所開設時からのパーティションや段ボールベッド等の備蓄や民間企業との連携、段ボールベッド等の簡易ベッドの設置訓練を促進、段ボールベッドの規格化の検討、調達・設置の在り方の整理等	
			避難所における冷暖房設備等の整備・備蓄を促進、学校体育館等への空調設備の設置を促進	
			被災者の医薬品ニーズの把握や被災地における薬局の稼働状況等の迅速な把握のための体制構築	
			平時からの物資調達・輸送調整等支援システムを活用した備蓄についての適切な管理	
	災害対応の強化	水・電力・通信の確保・復旧	インフラ・ライフラインの復旧に時間を要したこと等に伴う影響	関係者間での情報共有や必要なスペックの給水車の確保、可搬式浄水施設・設備の利用による水供給の代替性・多重性の確保の推進
				「災害時のトイレ確保・管理計画」の作成、公共工事・民間工事での快適トイレの活用促進、被災地のニーズに応じてトイレカー・コンテナを迅速に提供するための登録制度、自治体でのトイレカー等保有促進、道の駅等におけるトイレ機能等を有する高付加価値コンテナの配備・活用の検討
		災害支援への移動型車両・コンテナ等の活用	"	防災井戸の設置や分散型の生活用水の確保の促進、水循環型シャワー等の新技術の活用等
指定避難所等への衛星インターネット機器等の新技術の導入、地域ごとに無線技術に知見のある者を中心とする体制を整備（仮称：通信復旧支援チーム）				
災害時に活用可能な移動型車両・コンテナ等のデータベース作成（トレーラーハウス、ムービングハウス、コンテナハウス、トイレトレーラー、トイレカー、トイレコンテナ、キッチンカー、ランドリーカー等）				
地域の防犯対策の充実	"	地域の防犯対策の充実（防犯カメラ、ドローン等）		
情報の共有・一元化	"	避難者の状況把握や円滑な避難所運営のためのマイナンバーカードの活用・避難者情報の集約等のデジタル化		
その他	避難所運営の困難性	避難生活環境の整備等の被災者支援の強化（責任体制の明確化、ボランティアとの連携強化、状況報告の体制整備、的確なニーズ把握方法の検討等）		
		女性の視点を取り入れた避難所の生活環境の改善等		
		自宅や車中で滞在する被災者等の状況把握と支援、高齢者・障害者等の要配慮者が避難しやすい環境の整備（個別避難計画の作成等）		
		福祉的支援の強化に向けた体制の強化等（DWT活動に関する制度見直し、社会福祉施設等の被害情報収集体制の強化、福祉従事者の確保・組織化等）		
		2次避難所等の開設に向けた必要な方法に関するマニュアルの整備等		

# 過去の大規模自然災害の教訓に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認 ～地震・津波～

## ■ 地震・津波（令和6年能登半島地震）に係る検証結果を踏まえた取組状況の確認

		令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート【令和6年能登半島地震に係る検証チーム】 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ【内閣府】							
		課題	対応						
復旧・復興	生活基盤の強化	復旧・復興の迅速化に資する地域の合意形成	<p>将来想定される居住人口・産業規模を勘案した持続可能な復興</p> <p>事前復興まちづくりの取組の推進</p> <p>長期的視点からの復興まちづくり（上下水道施設規模の適正化、施設の広域化・統廃合の可能性・被災時の機能確保方法の検討）</p>						
		住まい・暮らしの復旧・復興	住宅の再建、倒壊家屋の解体、廃棄物処理	被災者ニーズに寄り添った多様な仮設住宅の早期確保	<p>罹災証明交付後の速やかな公費解体の実施</p> <p>液状化ハザードマップの作成促進によるリスクコミュニケーションの充実、耐震強化岸壁、内陸へ繋がる道路等、一気通貫した施設の耐震化・液状化対策</p> <p>津波避難路等を確保するための環境整備（避難経路整備等の推進）</p> <p>感震ブレイカーの普及推進や密集市街地の整備改善等による火災予防の促進（ハード（都市の不燃化等）・ソフト（地域防災力の向上）両面から取組を推進）</p> <p>災害廃棄物処理計画の策定率向上と実行性確保に向けた災害廃棄物処理計画の見直し、災害廃棄物処理に関する外部人材の活用、民間団体との連携強化</p>				
				交通ネットワーク、結節点の復旧・復興	災害に強い道路ネットワークの構築（多様な効果を適切に評価、高盛土及び集水地形箇所等の点検・対策、緊急輸送道路等における無電柱化の連続性の確保等）	空港の防災拠点としての機能強化	<p>海上支援ネットワーク形成のための港湾の防災拠点としての機能強化、迅速な復旧のための資機材の備蓄</p> <p>津波避難路を保全する予防治山対策の推進</p>		
						上下水道等の復旧・復興	上下水道システムの「急所」となる施設及び管路の一体的な耐震化・強靱化	上下水道施設の迅速な復旧に向けた一体的支援、宅内配管の迅速な復旧に向けた事前の体制構築	<p>防災井戸等による地下水の活用促進（代替水源としての活用）</p>
								電力の復旧・復興	電力会社における災害時連携計画に基づく復旧体制の確保
				通信の復旧・復興	携帯電話基地局の強靱化・非常時における事業者間ローミングの実現（通信サービスの維持・復旧）	放送インフラの耐災害性強化と迅速な復旧のための関係者間の連携体制強化	<p>学校施設の耐震対策の推進（子供の安全確保）、避難所としての機能強化、「被災地学び支援派遣等枠組み（D-EST）」の実施にむけた体制構築等</p>		
						子育て環境の復旧・復興	医療・福祉の復旧・復興		
				文化財・コミュニティの復旧・復興	仮設住宅のコミュニティ維持	被災者見守り・相談支援等事業の円滑な実施			
						職を失った被災者の域外への流出	被災地域における在籍型外向の支援、避難所における出張相談会の実施や、被災者向けの求人の確保		
				生業基盤の強化	災害対応の強化	農林水産業の再建	<p>地域特性（気候、地形等）を活かした産業の復旧・復興</p> <p>農地、ため池等農業用施設や治山施設等の被害把握、応急対応を実施するための体制の充実</p> <p>漁港施設等の被害把握、災害に強い水産地域づくり</p>		
		商工業・伝統工芸産業の再建	<p>地域に根付いた産業の復旧・復興</p> <p>中小・小規模事業者の再建や伝統産業・文化を継続するための支援</p>						
		観光・サービス産業の再建	<p>地域経済を支える観光業等のなりわい再建</p> <p>地方運輸局内に設置された特別相談窓口において、活用可能な支援策の紹介等実施</p>						

# 「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」とりまとめ概要 (情報流通の健全性確保に向けた対応の必要性と方向性)

- デジタル空間における情報流通の健全性確保に向けた今後の対応方針と具体的な方策について検討するため、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」(座長：宍戸 常寿東京大学大学院法学政治学研究科教授)を令和5年11月から開催。令和6年9月10日にとりまとめを公表。
- デジタル空間における情報流通の健全性を巡るリスク・問題はますます悪化することが見込まれており、情報伝送プラットフォーム事業者をはじめとするステークホルダーの個々の自主的な取組のみに委ねていてはデジタル空間における情報流通の健全性が脅かされ、ひいては実空間への負の影響を看過し得なくなるという強い危機感を持つことが必要。
- そこで、デジタル空間における情報流通の健全性確保のための具体的な方策として、総合的な対策を検討し、様々なステークホルダーの連携・協力の下で、迅速かつ効果的・効率的に対応を進めていくことが必要。

## 1 普及啓発・リテラシー向上

- ・ 普及啓発・リテラシー向上に関する施策の多様化
- ・ マルチステークホルダーによる連携・協力の拡大・強化 等

## 2 人材の確保・育成

- ・ コンテンツモデレーション人材
- ・ リテラシー向上のための教える人材 等

## 3 社会全体へのファクトチェックの普及

- ・ ファクトチェックの普及推進
- ・ ファクトチェック人材の確保・育成 等

## 4 技術の研究開発・実証

- ・ 偽・誤情報等対策技術
- ・ 生成AIコンテンツ判別技術 等

## 5 国際連携・協力

- ・ 偽・誤情報等対策技術の国際標準化・国際展開の推進
- ・ 欧米等とのバイやG7・OECD等とのマルチ連携・協力の推進 等

## 6 制度的な対応

- ・ 情報伝送PF事業者による偽・誤情報への対応
- ・ 広告の質の確保を通じた情報流通の健全性確保 等

## 評価作業の流れ

# 評価作業の流れ

## 密接関連施策群（案）の構成

- ① 令和6年能登半島地震等の災害経験から得られた知見に基づき「分類の視点」を設定  
(分類の視点) I. 複合・二次災害への対応、II. 分散型の活用も含めた効果的なライフライン復旧、III. 過酷な環境下でのデジタル活用、IV. 生活・生業の持続性確保、V. 自立と連携の強化
- ② ①の視点に基づき、密接関連施策群を構成（必要に応じて分類を細分化）

### 第11回推進会議で議論

横断的検討項目ごとに設定した「評価の視点」に基づき、分析・評価を実施

災害外力・耐力の変化  
への対応

社会状況の変化  
への対応

事業実施環境の変化  
への対応

■各災害対応フェーズにおける取組状況の  
分析・評価

③ 過去の大規模自然災害に係る検証結果に  
基づく対応状況を整理

- 検証結果に記された「課題と対応」を整理
- 検証結果に記された「対応」について、  
取組の進捗状況を整理  
(5か年加速化対策等との対応関係を整理)
- 今後の対応の考え方を整理  
(完了/継続/拡充等)
- 必要に応じ新規施策を抽出、密接関連施策群  
に追加

④ 住民意識の形成・民間企業の自発的取組  
に係る事例分析

■各分野の人材・資機材の動向の分析・評価

⑤ 建設業、物流等

⑤ 警察・消防・自衛隊・ボランティア等  
医療、通信・電力・デジタル

⑥ 「密接関連施策群」ごとに推進方針・進捗状況を整理

- 施策間連携や重点化の考え方
- KPI・補足指標（定義、経年の値、分母の値、目標の考え方等）

⑦ 「評価の視点」に基づく整理・分析の結果を整理

⑧ 事例分析を通じて施策推進上の留意事項等を整理

⑨ 実施中期計画に向けた考え方（推進が特に必要な施策等）を整理